

障がい者福祉計画実施状況（H22～26年度：計画で取り上げた課題に対する取り組み状況）

方針1. 個人の尊重（人権の尊重と差別の禁止）

分類	施策の方向性	実施・実施中の事業等
1-1 権利擁護の推進	○成年後見制度・権利擁護支援事業の推進	○ケースワーカー・保健師・相談員による積極的な運用 （実施事業）成年後見開始申立・地域福祉権利擁護支援事業
1-2 虐待の防止	○障害者虐待防止法の動向を踏まえた上での虐待防止及び必要な対応	○平成25年4月より大和市障害者自立支援センターに虐待防止センター業務を委託 ○障害者虐待防止に関するリーフレット等による普及啓発活動の実施 ○ケースワーカー・保健師・相談員による対応 *18歳未満は保育家庭課及び児童相談所が所管
1-3 相互理解の基礎づくり	○障がいへの理解と関心を深める取り組みの継続	○大和市障害者自立支援協議会による障害者週間事業の実施（12月4・5日実施予定：作品展示・販売等） ○12月に手をつなぐ育成会と共催でクリスマスコンサートを実施予定 ○精神保健に関する普及啓発
1-4 自殺対策の推進	○自殺予防の普及啓発や自殺に関わりの深いうつ病に関する情報提供や基本知識の普及啓発	○自殺対策フォーラムの開催 ○こころサポーターの養成 ○こころの健康講座の開催 ○事務所管を障がい福祉課と健康福祉総務課の2課で分かれていたものを障がい福祉課へ一元化
	○問題解決の支援	○自殺予防のための相談専門電話の対応 ○予約制の精神保健相談の実施 （主にうつ病に関する精神保健相談）
1-5 選挙への参加の確保	○障がいの状況に配慮した支援の充実	○選挙において、点字やカセットテープによる選挙公報の配布、スロープの設置、点字投票、代理投票、郵便投票等の実施。

方針2. 支え合いによる地域福祉の推進

分類	施策の方向性	実施・実施中の事業等
2-1 地域で支える仕組みづくり	○各関係団体への情報提供及び連携強化	○障害者団体への補助金交付 ○障害者団体の協力による身体・知的障がいに係るピア相談の実施 ○移動支援の送迎事業を行うNPO法人との協働事業（実施事業）移動制約者移送サービス
2-2 自立支援協議会の充実	○自立支援協議会の機能を強化	○H25年度各専門部会によるテーマ別の検討（予定） 【精神部会】 テーマ「精神保健福祉の普及啓発活動及び事例検討」 ・一般市民に精神障がいの理解を得られるような企画の検討 ・各事業所からの事例検討 【就労部会】 ・平成24年度で部会終了 【児童部会】 テーマ「教育と福祉の連携強化に向けて」 ・パンフレットの効果的な活用について ・児童支援利用計画と個別の支援計画の関係について

		<p>【身障部会】 テーマ「障がい者の減災対策と地域ネットワーク」 ・3障がいを対象とした減災を検討 ・住民向けリーフレットの購入</p> <p>【自立生活支援部会】 テーマ「親亡き後の生活」 ・知的・精神障がい者を対象に平成 25 年 7 月より活動開始</p>
2-3 文化・レク・スポーツ活動	○各種施設の整備や文化・スポーツ・レクリエーション活動の実施等を通して、障がい者の参画の機会を広げます。	○障がい者が参加できる企画の実施・協力（スポーツ大会選手派遣及び大会同行）
	○障がい者の余暇活動や社会活動のため、障がい者福祉団体やサークル活動への支援	○関係団体へ市の管理する施設の会場予約やバスの貸出など
2-4 防災・緊急体制の充実	○障がいの特性に応じた防災訓練の実施・障がい者の訓練への参加を促進します。	○総合防災訓練における聴覚・視覚など障がい特性に応じた避難訓練の実施

方針3. ライフステージに応じた生活の支援

分類	施策の方向性	実施・実施中の事業等
3-1 情報提供の充実	○障がい特性に配慮した必要な情報の提供の実施	○制度案内冊子、ホームページ、広報紙（声の広報・点字広報）等による必要な情報提供
	○情報提供の充実を図るためのボランティア活動への支援の継続	○情報提供ボランティアの入門講座を行い人材の育成の実施（社協・生涯学習センター等）
3-2 相談支援体制の充実	○相談支援事業所におけるケアマネジメント体制の強化	○相談支援員の育成（研修等への参加） ○障害福祉サービス利用画作成等における相談支援員への助言等 ○特定相談支援事業所の設置 ○基幹相談支援センター業務を平成 25 年 4 月より大和市障害者自立支援センターへ委託
	○乳幼児健診後の経過観察体制の強化	○経過検診の実施 ○育児相談の実施（平成 24 年度より小児科医によるエコチル育児相談の併設） ○心理職によるこども相談（個別発達相談）の実施 ○おやこ教室（1 歳 6 か月健診後のフォロー教室）の実施
	○自殺予防のため問題解決の支援	○自殺予防のための相談専門電話の対応 ○予約制の精神保健相談の実施。 （主にうつ病に関する精神保健相談） *再掲
3-3 地域生活支援サービスの充実	○日中活動の場における活動基盤整備	○市内旧地域作業所 10カ所すべてについて、障害者自立支援法のサービス体系への移行が完了。
	○医療ケアが必要な人への対応	○医療ケアが必要な障がい者の短期入所等の対応として県と連携し圏域での地域拠点配置事業を平成 23 年 4 月から事業開始
	○障害福祉サービス提供事業所への知識技術向上を支援	○障害福祉サービス提供事業所からの要請により、各障害特性や制度の知識の向上を図るために研修会を開催

3-4障がい児、発達に不安のあるこどもの療育・保育・教育・福祉体制の充実	○こどもの発達相談システムによる総合的な支援体制や児童発達支援など早期療育のための受け入れ体制の充実	○児童福祉法の改正（平成24年4月施行）による児童発達支援など、新たな制度への移行から間もないため、の安定化のための支援を実施。（所管：こども部保育家庭課）
	○一人ひとりのニーズに応じた療育や教育を受けられることができるよう充実	○一人ひとりのニーズに応じた療育や教育を受けられることができるよう「大和市特別支援教育巡回相談チームの設置」や、各機関が一貫した支援が行われるよう相談支援ファイル「かけはし」の配布の実施（所管：教育委員会）
3-5就労の支援	○企業への啓発活動、就労先の開拓による雇用の促進	○障害者自立支援センターの機能強化による企業等への意識啓発、就労先開拓、就労斡旋、就職後のフォローアップの継続実施
	○公共職業安定所やサービス提供事業所等の関係機関の連携を深め雇用を促進する	○雇用情報を市内事業所で共有することにより、適した人材を雇用に結びつける取り組みの実施。
3-6外出への支援	○より利用しやすいサービスを目指した検討及び基盤整備強化の推進	○障害者自立支援協議会身体障害者部会において、通学通所の送迎移動支援について検討がなされ、地域懇談会等も開催する中、平成25年度から障害福祉サービス事業所の一部集合体の「協働事業」として展開予定
3-7障がい者施設の整備	○生活介護施設及び多機能型サービス事業所の移設に際して、建設費借入金の返済に対する助成を行い環境の整備することにより、重症心身障がい者など医療ケアの必要な利用者など日中活動の場の拡充	○平成26年度から、県央福祉会による支援困難な重度自閉症児者の拠点となる「ぼらーの上和田」の建設費に伴う借入金返済への補助を実施予定
3-8 経済的自立への支援	○障がい者の経済的な負担を軽減する制度等の周知徹底及び普及促進	○重度障がい者に係る医療費の自己負担を軽減（平成25年1月から精神保健福祉手帳1級所持者の通院分を追加） ○該当者への手当の支給等
3-9 保健・医療の充実	○精神障がいに関する正しい知識の普及や啓発	○自殺対策フォーラムの開催 ○こころサポーターの養成 ○こころの健康講座の開催 ○事務所管を障がい福祉課と健康福祉総務課の2課で分かれていたものを障がい福祉課へ一元化
	○乳幼児健診後の発達面の経過観察システム	○心理職によるこども相談（個別発達相談）の実施 ○おやこ教室（1歳6か月児健診後のフォロー教室）の実施

方針4. 地域移行の推進

分類	施策の方向性	実施・実施中の事業等
4-1 地域生活移行の推進	○グループホームやケアホームに移行の促進（本人）	○体験入居の実施 ○家賃助成の実施
	○グループホームやケアホームに施設入所者や長期入院患者の移行の促進（事業者）	○グループホーム等移行促進事業によるサービス提供事業所に対する助成
	○民間賃貸住宅で安心した暮らしを確保	○あんしん賃貸支援事業の実施 ○入居後の日常生活を支援するマネジメントの充実（実施事業）あんしん賃貸支援事業

方針5. 快適な生活空間の整備

分類	施策の方向性	具体的な事業・作業のイメージ
5-1 住まいの場の整備	○重度障がい者が地域で生活するために必要な、住宅のバリアフリー化	○住宅改良費の助成の実施 (平成23年度から、対象工事の上限額が80万円に変更)
	○民間賃貸住宅で安心した暮らしを確保	○あんしん賃貸支援事業の継続 ○入居後の日常生活を支援するマネジメントの充実 (実施事業) あんしん賃貸支援事業
5-2 生活環境のバリアフリー化	○誰もが快適に暮らせるためのバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	○「バリアフリー新法」「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の周知・啓発を行い、民間の施設等について整備・改善を図るよう働きかける。 ○鉄道輸送力の増強や駅施設の整備・改善を図り、バリアフリー化を進めるため、改善等を関係業界へ要望する。 ○子ども・高齢者・障がい者等市民の誰もがもっと移動が楽しくなるまちを実現するため、「大和市総合交通施策」(平成25年3月策定)に位置づけられた様々な施策の進行管理を行う。